

学習支援塾ビーンズ 入塾規約

本サービスをご契約される前に必ずご確認ください。

規約内容

第一章 総則

【第1条 規約の適用】

- (1) 本規約は、アップシードビーンズ株式会社が運営する学習支援塾ビーンズ（以下、「当塾」といいます）が提供するサービス（以下、「本サービス」といいます）についての利用契約の内容として、適用します。
- (2) 本サービスの利用者（以下、「生徒」といいます）が未成年もしくは学生の場合、当塾との契約者（以下、「お客様」といいます）は、生徒の保護者（以下、「保護者様」といいます）といたします。
- (3) お客様は、入塾契約書を当塾に提出した時点で、本規約について承諾したものとみなします。

【第2条 規約の変更】

当塾は本規約を変更することがあります。なお、変更後の規約については速やかに周知するものとします。

【第3条 用語の定義】

生徒・・・・・・本サービスの利用者として当塾に登録された方
保護者様・・・・未成年もしくは学生である生徒の保護者にあたる方
お客様・・・・支払能力を持ち、当塾と利用契約を結ぶ方
スタッフ・・・・当塾の講師（生徒の授業・グループ授業・特別授業・居場所サービスを担当）、インターン、プロボノ（居場所サービスを担当）

第二章 契約

【第4条 契約の成立】

- (1) お客様が入塾契約書に署名捺印した時点で契約成立とします。また、本規約の内容を理解し、同意したものとします。
- (2) 以下の場合について、当塾はお客様との契約をお断りする場合があります。
- ① お客様が、申込時において、虚偽の事項を申告した場合
 - ② お客様による規約違反・契約違反を理由として、過去に当塾から契約を解除されたことがある場合
 - ③ 他、相当の事由があると当塾が判断した場合
- (3) 契約の解除（解約）については、第22条および第23条に示すものとします。

【第5条 入塾金】

入塾の際、入塾金として170,000円を申し受けます。

【第6条 本サービスの利用期間】

本サービスの利用期間は、原則として、成約日から、お客様が当塾へ本サービス解約の意思表示をされるまでとします。

なお、解約については第22条、強制解約については第23条に示すものとします。

【第7条 登録情報の変更】

当塾に登録されたお客様の住所や電話番号などの登録情報について、変更が生じた場合、当塾へすみやかにご連絡ください。

第三章 サービス

【第8条 本サービスの内容】

本サービスによって提供される内容は、以下の（１）～（６）となります。なお、各種サービスの料金については、第１１条に記載しています。

※当塾は、下記（１）～（６）以外の事項については、原則対応いたしかねます。

（１）授業

当塾が提供する「通塾授業」「オンライン授業」「家庭訪問授業」では、基本的にスタッフ１人が生徒１人に対し、レクリエーション、カウンセリング、進路相談、科目授業などの学習支援をおこないます。

（２）グループ授業

生徒の状況に応じて、「グループ授業」の受講を提案することがあります。「グループ授業」では、スタッフ１人（複数名になることもあります）が複数の生徒に対し、レクリエーション、ゼミ、進路相談、科目授業などの学習支援をおこないます。

（３）特別授業

授業・グループ授業以外の授業を「特別授業」とします。主に以下の三種類があります。

- ① エンカレ：当塾教室にて、当塾スタッフや外部から招へいた特別講師の指導のもと取り組む、ゼミ形式のグループ授業
- ② ソーシャル体験：当塾教室および当塾以外の環境にて、当塾スタッフや特別講師同行のもと取り組む、課外活動
- ③ ①、②以外でも「特別授業」とする場合があります（塾内イベントなど）

※実施日、活動内容などの詳細は、事前に告知いたします。

※生徒の心理状況および学習状況に応じて、ご案内を控える場合があります。

（４）居場所サービス

当塾では、通塾・オンラインに関わらず、生徒が参加する（１）（２）（３）の授業以外の時間に提供するサービスを「居場所サービス」としています。

生徒は、当塾の自習スペースの利用（設備利用を含む）、図書貸出、スタッフへの各種相談、塾のイベントへの参加が可能です。

※なお、相談が長時間に及ぶ場合などは、居場所サービスではなく授業として対応することもあります。

（５）生徒への対応連絡

当塾では、電話・SNSを用いて、下記の生徒対応連絡をおこないます。

- ① 授業日程の調整
- ② 授業時間外での生徒の悩み相談
- ③ 授業時間外での生徒の勉強や進路に関する質問などの対応

（６）保護者相談制度

- ① 当塾では保護者様より、面談（電話、オンラインミーティングを含む）・メール・チャットによるご相談を承っております。

※メール・チャットの返信は、１～４営業日以内となります。

※面談・電話での相談は、事前予約が必要です。

- ② 当塾が保護者相談制度で受ける相談範囲は下記の通りです。

・生徒の「成績／進路／進学／復学／生活習慣／学校の出来事／友人関係／保護者との関係」に関する悩み相談

※当塾は、「塾外での生徒同士のトラブル」や「生徒と両親・生徒と家族など、生徒の親族に関する問題」について、助言および対応はいたしかねます（当塾は一切の責任を負いかねます）。

※生徒が医療機関の診断・治療行為・投薬を受けている、または必要な場合、当該内容についてのご相談は受けかねます。

- ③ 当塾での授業内容や生徒の状況・様子に関するご質問なども、保護者相談制度を利用したものと見なします。

【第9条 授業の日程・時間】

（１）時間割

生徒（保護者様）はスタッフと相談し、時間割に準じて、授業の日時を設定できます。

（２）授業時間の短縮・変更

授業時間は原則90分間ですが、生徒の状況や授業内容に応じて短縮・延長が可能です。短縮・延長は30分単位で承ります。スタッフ・生徒・保護者様間での了承が得られた場合のみ、短縮・延長を実施いたします。

※授業日の当日に授業の延長を希望した場合、スタッフの予定次第でご希望に添えない場合もございます。

（３）授業予定日の変更

授業日時を変更する際は、当該の「授業」「グループ授業」「特別授業」予定日の**1営業日前の15：00まで**にご連絡ください。以降のご連絡の場合、当該授業は「当日キャンセル」扱いとなり、料金が発生いたします（料金は第12条に記載）。

※担当スタッフの予定上、変更のご希望に添えられない場合があることをご了承ください。

（４）遅刻について

指定の授業予定時刻に生徒が遅刻した場合、指定の授業予定時刻に授業が開始されたものとして授業料を計算いたします。

※授業時間の延長・振替は原則として行いません。

【第10条 授業内容の変更】

授業において履修科目の追加および変更のご希望がある場合は、早めにご連絡ください。

※授業を担当する講師の都合上、ご希望に添えない場合もあります。

第四章 料金

【第11条 本サービスの価格】 ※料金は、すべて税込表記です。

(1) 授業料

①基本授業料

- ・小学生・・・・・・・・・・5,060円／60分
- ・中学1～2年・・・・・・・・5,500円／60分
- ・中学3年生・・・・・・・・5,940円／60分
- ・高校1～2年・・・・・・・・6,380円／60分
- ・高校3年生以上・・・・・・・・6,820円／60分
- ・就活生など・・・・・・・・状況により変動

※「家庭訪問授業」では、上記金額に1.5を乗じた金額＋交通費を請求いたします。

※当日キャンセルの場合は、キャンセル料が発生します（第12条に記載）。

②オプション料金

- ・主任講師オプション・・・・＋2,000円／60分（当塾の主任講師が指導する場合、基本授業料に対して加算されます）

- ・緊急受験対策オプション・・・・＋2,500円／60分

（入試・高卒認定試験・内部進学試験・資格試験などの各種受験を控えた生徒の中で、試験日のある月から起算して、4ヶ月前の1日以降に入会した場合、基本授業料に対して加算される料金となります。当オプションは、試験日のある月の末日までの適用となります）

※例：2月15日に受験がある場合、10月1日以降に入会した生徒については、当オプションの加入対象となります。

(2) グループ授業の料金

①スタッフ1人に対して生徒2人の場合・・・・90分間の授業は60分の授業料として換算

②スタッフ1人に対して生徒3人以上の場合・・・・90分間の授業は45分の授業料として換算

※当日キャンセルの場合は、通常の「授業」と同じくキャンセル料が発生します（第12条に記載）。

(3) 特別授業の料金

エンカレ、ソーシャル体験などの特別授業・・・・一回につき90分～240分として換算。都度、連絡いたします。

※開催時は、事前に告知いたします。内容をご確認いただき、参加可否をご検討ください。

※当日キャンセルの場合は、通常の「授業」と同じくキャンセル料が発生します（第12条に記載）。

(4) 居場所サービスの料金

①生徒が授業時間外で教室またはオンライン校を利用した日について「居場所サービス」料金が発生します。

主に、自習・企画への参加・生徒同士での居場所としての利用方法があります。

②居場所サービスはひと月8回の請求を上限とする（ひと月あたり9回目以降の参加は無料）半定額制サービスです。

③1日あたり0.5h分の授業料として換算し請求いたします。お子さまの状況によっては（講師による特別な対応が必要など）1日あたりのご利用料金やサービス内容について別途ご相談することがあります。ご了承ください。

(5) 「授業外対応費」生徒への授業外での連絡・質問や相談への対応、生徒の学習計画や進捗状況の管理、講師同士での授業計画立案会議実施のための費用

受験生ではない生徒の場合・・・・・・・・・・1人あたり11,000円／月

受験生に該当する生徒の場合・・・・・・・・・・1人あたり27,500円／月

※受験対策が本格化した中3生・高3生・浪人生が受験生に該当します。

「授業外対応費」は、月1回以上の「授業」「グループ授業」「特別授業」「保護者相談制度（チャット・メールを含む）」のいずれかの利用があった場合に一律で発生します。

（６）保護者相談制度の料金

面談・・・・・・・・・・５，５００円／６０分

教室長面談・・・・・・・・・・７，７００円／６０分

代表、塾長面談・・・・・・・・・・１４，３００円／６０分

※メール／SNSは１通につき３０分を要するものとして計算します。

※“面談”には電話相談、オンラインミーティングも含まれます。

① 毎月の無料相談分について

・保護者様は、１２０分以上の授業があった月につき、６０分まで、無料で保護者相談制度を利用することができます。

・無料相談分の翌月以降への持ち越しはできません（毎月６０分まで無料）。

② ６０分を超えても無料となる事例

・授業日程やお休みの連絡、面談の予約など、所要時間数分程度の事務連絡

・当塾から差し上げた連絡や質問（ご返信において、お客様から新たに相談内容が追加された時は、有料となります）

（７）その他の費用

① お客様都合による対応費

万が一、上記（１）～（６）以外のことで、お客様都合によるスタッフの対応が発生した場合、お客様の契約している（１）の授業料と同じ金額で請求をいたします（授業料×スタッフ各人の稼働時間＋実費＝請求金額 で計算）。

※例：当塾スタッフが塾外の方（学校関係者や医療関係者など）との連絡を取る場合、当塾スタッフが作成物を提出する場合など。

② 実費購入

当塾で準備した教材を購入していただくことがあります（購入の際は、その金額や支払方法も含め、事前にお知らせします）。

【第１２条 当日キャンセル】

（１）当日キャンセルの適用について

当塾では、「授業」「グループ授業」「特別授業」について、以下の条件で欠席をした場合、当日キャンセルとして扱います。

・事前連絡なしに授業を欠席した場合

・授業予定日の１営業日前の１５：００以降に欠席のご連絡があった場合

※ただし、インフルエンザ・麻疹などの感染症や、電車的大幅遅延・大規模災害などのやむをえない理由で欠席となった場合は、キャンセル料は発生しません。

（２）当日キャンセルの金額について

当塾では、当日キャンセルをした場合、下記の計算式に従った金額で、キャンセル料を請求いたします。

・「授業」のキャンセル料・・・・・・・・・・予定していた授業時間分の基本授業料（※）

・「グループ授業」のキャンセル料・・・・第１１条（２）で規定した時間分の基本授業料

・「特別授業」のキャンセル料・・・・・・・・事前に告知していた金額と同額

※基本授業料は、第１１条（１）①の金額となります。第１１条（１）②のオプション料金は含みません。

【第１３条 体験授業】 ※第１３条に記す料金は、すべて税込表記です。

体験授業は入塾契約書に署名捺印前、生徒一人につき原則一回まで利用可能です。

体験授業の料金・・・・・・・・・・４５，０００円

内容

・オンライン体験授業：３回（４５分間を目安として、３０～６０分間で実施）

・（体験授業後の）保護者様との面談：１回

第五章 お支払

【第14条 毎月のお支払内容】

(1) 毎月のお支払については、下記の料金の合計を請求します。

- ・第11条で定める、サービスに関する料金
- ・第12条(2)で定める、当日キャンセルのキャンセル料
- ・第21条で定める、お客様による補償金

(2) 毎月の料金のお支払は後払いとなります。お支払日は「翌月27日」です。

【第15条 毎月のお支払方法】

毎月のお支払方法は原則口座引落し(口座振替)となります。

(1) ご契約時に口座振替依頼書にご記入捺印いただき、引落し口座を登録させていただきます。

(2) 当塾からその月の料金を記載した請求書を、翌月15日ごろにお客様へメールで送付いたします。

(3) お支払月の27日に、お客様のご登録の口座から引落しされます。(27日が土日祝日に当たる場合は、翌営業日が引落日)引落日当日のご入金では間に合わない場合がありますので、前日までにご入金をお願いいたします。

(4) 口座引落しの設定には約2ヶ月かかりますので、それまでは当塾指定口座にお振込みをお願いいたします(振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます)。

(5) お客様のご事情により口座引落しができなかった場合には、当塾指定口座にお振込みをお願いいたします(振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます)。

(6) お客様が2ヶ月以上の期間にわたり、ご不在、または、ご連絡が取りづらくなる場合、その期間分の料金を前払い頂きますのでお早めにご連絡ください。前払いできない場合、その期間のサービス提供をお断りさせていただく場合がございます(前払いにより実際の料金と差額が生じた場合は、その不在期間が終了したのちに調整させていただきます)。

(7) 口座引落しの登録をご希望されない場合、お支払月27日までに当塾指定口座にお振込みをお願いいたします(振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます)。

【第16条 その他のお支払方法】

(1) 体験授業料は、原則として体験授業の行われる1営業日前までに、当塾指定口座にお振込みをお願いいたします(振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます)。

なお、事前にお振込みいただいた体験授業料は、お客様都合でキャンセルとなった場合、ご返金対象となりません。

(2) 他、状況に応じてお振込みにてお支払いをお願いする場合があります(振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます)。

第六章 サービスの中断・廃止

【第17条 有事におけるサービス中断】

当塾は、地震・火災・台風などの天災、事故・社会的騒乱などの有事により、生徒・保護者様・当塾スタッフに対して危険が生じると判断した場合、提供すべきサービスの一部または全部について中断する場合があります。このような場合、当塾は、できるかぎりすみやかにお客様へ連絡するものとします。

※中断した分のサービスについては、料金をいたしません。

【第18条 当塾の都合によるサービス廃止】

(1) 当塾は、都合により、本サービスの全部または一部について、廃止する場合がございます。

(2) 当塾が本サービスの廃止をする場合、廃止日の30日以上前までに、お客様へ事前に連絡いたします。

第七章 免責

【第19条 免責】

（１）当塾指導監督下におけるトラブルに関する免責

当塾の指導監督下において、生徒が当塾の指示に従わず、その行動により生徒自身に損失損害が発生させた場合、当塾は一切の責任を負いかねます。また、自身の不注意により生徒自身に損失損害が発生した場合も、当塾は一切の責任を負いかねます。

※例：生徒が教室内を走り回って怪我した、生徒がふざけて怪我した、など。

（２）当塾指導監督の範囲外におけるトラブルに関する免責

当塾の指導監督の範囲外において生じたトラブルについて、当塾は一切の責任を負いかねます。

※例：生徒が家出した、生徒同士が塾外でケンカした、など。

（３）文化祭・オープンキャンパスなどにおいて生じたトラブルに関する免責

進路指導の一環で、生徒・保護者様へ文化祭・オープンキャンパスなどの各種学校見学を提案することがございますが、その際に生じたトラブルについて、当塾は責任を負いかねます。

※例：生徒が学校見学時に転んでケガをした、など。

（４）成果に関する免責

本規約による契約は、規約内容に準じた本サービスの提供を約束するものであり、成果について約束する契約ではありません。

誠心誠意の対応をさせていただきますが、「絶対に復学」や「絶対に受験合格」などの成果を確約することはいたしません。

（５）盗難に関する免責

生徒の荷物の盗難、紛失などの責任は負いかねます。

（６）メール・SNS不備による免責

システムのエラーや、メールフィルターの設定の不備などで、メールが送受信されなかったことにより生じたトラブルなどの責任は負いかねます。

（７）情報共有によって生じたトラブルに関する免責

生徒（保護者様）から提供していただいた情報を、スタッフが保護者様（生徒）に共有したことにより生じたトラブル、あるいは共有しなかったことによるトラブルなどの責任は負いかねます。

※スタッフは、生徒からの情報を保護者様に共有することにより、スタッフと生徒との信頼関係を損なうおそれがあると判断した場合、その情報を保護者様に共有しないことがあります（進路・学習習慣・日々の生活について、生徒と保護者様とのあいだで意見の乖離がある場合など）。

（８）スタッフのアドバイスに関する免責

当塾のスタッフが生徒や保護者様に対しておこなったアドバイスに従った結果、生徒や保護者様に何らかの損害が発生したとしても、これによる損害の補償はいたしかねます。

（９）有事を理由とした免責

当塾は、第17条における天災地変・その他の不可抗力など、当塾の責に帰すことができない事由が発生したことにより、本サービスを提供できなかった場合、これによる損害の補償をいたしかねます。

（１０）お客様都合による対応に関する免責

お客様がご自身の都合により、当塾へサービス外の対応を要求される場合、当塾は第11条（６）①に記載する料金に従い、特別に対応させていただく場合がございますが、そのことによって発生したお客様の損失損害について一切の責任を負いかねます。

第八章 違約と補償

【第20条 違約事項】

当塾は、お客様による以下の行動を規約違反と見なします。

- (1) 当塾からの督促後、長期間にわたり料金の支払いをおこなわなかった場合
 - (2) お客様の届け出た電話番号・SNS・メール・その他の連絡手段を用いても、お客様と連絡が取れない場合
 - (3) スタッフとの直接契約（※）をおこなった場合
- 当塾との契約後、お客様とスタッフとの間において、本サービスと同等または類似した内容の契約を個別に締結すること。
- (4) その他、相当の事由があると当塾で判断した場合

上記の違約事項に該当する場合、当塾は第21条（3）に記す補償請求、第23条に記す強制解約、またはその両方の措置をとることがあります。

【第21条 補償請求】

- (1) 設備破損・汚損

生徒が、塾の設備や備品などを破損・汚損した場合、お客様には実費にて修繕費用を補償していただきます。

- (2) 生徒同士のトラブル

生徒が個別に連絡を取り合い、その過程において、他の生徒へなんらかの危害を加えたり、行動を強要したりして、当塾および他の生徒へ損害損失をもたらした場合、お客様には一切の補償をしていただきます。

※例：生徒が別の生徒に誹謗中傷を受け、当塾を辞めるに至った場合、加害者側のお客様には、被害者側の生徒が本来通っていたと想定できる期間の授業料について、補償をしていただきます。

- (3) 違約事項への該当

お客様の行動が第20条（1）から（4）に該当する場合、これによって発生した損害について一切の補償をしていただくことがあります。

第九章 解約

【第22条 解約】

（1）解約をご希望の場合、お客様より解約希望日の30日前までに、メールにて当塾へ解約の意思表示をするものとします。その際、件名を「解約届」とし、解約希望日を明記してください。

- (2) 解約日を含む月における授業料については、第14条に準じて請求いたします。

【第23条 強制解約】

当塾の判断により、お客様との契約を強制解約させていただく場合があります。強制解約については、当塾任意の日付に施行することができます。強制解約の対象となりうる例は下記のとおりです。

- (1) 第20条に定める違約事項にあたるお客様の行動が著しい場合
- (2) 他の生徒の妨げになる行為が著しく見られる場合
- (3) 一般的な公序良俗に反する行為が著しく見られる場合
- (4) スタッフの指示に著しく従わない場合
- (5) 他、当塾に対して損害を与える恐れがあると判断された場合

第十章 個人情報

【第24条 個人情報の取り扱い】

(1) 当塾は、お客様の個人情報について、契約期間中はもとより解約後においても、第三者へ漏えいしないよう、細心の注意をもって管理してまいります。

(2) お客様も同様に、本サービスを通じて知り得たスタッフの個人情報や当塾の情報（他の生徒・保護者の個人情報等）について、第三者に漏えいしないものとします。

(3) 「授業」「グループ授業」「特別授業」「居場所サービス」時に撮影した生徒の写真や動画を、生徒の顔や個人情報が特定されない範囲で、当塾のウェブサイト・パンフレットなどの広告媒体に掲載させていただく場合がございます。また生徒の顔や個人情報が特定される写真や動画を使用する場合は、都度、当塾より事前にお客様へ確認させていただきます。

(4) 「授業」「グループ授業」「特別授業」「居場所サービス」時の生徒の発言や合格体験、またアンケートなどで頂いたお客様の声についても、生徒の個人情報が特定されない範囲で、当塾のウェブサイト・パンフレットなどの広告媒体に掲載させていただく場合がございます。掲載の可否につきましては、都度、当塾より事前にお客様へご確認をさせていただきます。

(5) 以下の項目に該当した場合、当塾は生徒やお客様の許可を得ることなく、情報を開示することがあります。

- ・裁判所、検察庁、警察又はこれらに準じた権限を有する公的機関から開示を求められた場合
- ・生徒、お客様、当塾、その他第三者の権利、財産やサービス等を保護するために必要と認められる場合
- ・人の生命、身体及び財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合

【第25条 スタッフが取り扱う個人情報】

当塾では、指導方針の特性上、スタッフが下記のように生徒および保護者の個人情報を取り扱う場合がございますので、ご了承ください。

- ・生徒および保護者の個人情報（家庭や生活の状況など）を知ること
- ・生徒および保護者の連絡先（電話番号やメールアドレスなど）を知ること
- ・サービスに必要な範囲で、生徒の個人情報を他のスタッフと共有すること
- ・サービスに必要な範囲で、生徒と電話・メール・SNSでやりとりすること

第十一章 その他

【第26条 疑義について】

本規約に定めのない事項について疑義が生じた場合、当塾はお客様と誠意をもって協議するものとします。

付則

本サービスの提供事業者は、アップシードビーンズ株式会社です。

代表者：塚崎 康弘

所在地：〒162-0814 東京都新宿区新小川町5-2-2 マンション豊友1階

電話番号：03-5579-8679

メールアドレス：info@study-support-beans.com

ウェブサイト：https://study-support-beans.com/

※お急ぎの場合を除いて、通常のご連絡はメール・SNSにてお願いいたします。

本規約の内容をご確認のうえ、すべての項目にご理解・ご了承いただけたら、入塾契約書へサインをお願いいたします。